（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　さとうこうじこうえんかい

1 政治団体の名称　佐藤公治後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県尾道市久保２丁目２６番２号

3 代表者の氏名　吉田　大造

4 会計責任者の氏名　藤田　永十

事務担当者の氏名　島田　文子

（電話）　0848-37-2100

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	佐藤　公治
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

広島県選挙管理委員会 受付 -2.3.26 時 分

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
100090		有・無	有・無

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	16,858,617
(前年からの繰越額)	2,319,315
(本年の収入額)	14,539,302
支出総額	16,260,972
翌年への繰越額	597,645

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	5,010,000	
(うち特定寄附)	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	9,465,285	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	14,475,285	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア ＋ イ)	14,475,285	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	会費として	52,000	
2	会費として	12,000	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	64,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
15			
	この頁の小計	0	
	合計	64,000	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	17	
	合　　計	17	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	水兼勇人	100,000	H31/1/10	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
2	水兼勇人	100,000	H31/2/7	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
3	水兼勇人	100,000	H31/3/20	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
4	水兼勇人	100,000	H31/4/12	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
5	水兼勇人	100,000	R1/5/13	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
6	水兼勇人	100,000	R1/6/3	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
7	水兼勇人	100,000	R1/7/16	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
8	水兼勇人	100,000	R1/8/13	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
9	水兼勇人	100,000	R1/9/10	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
10	水兼勇人	100,000	R1/10/1	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
11	水兼勇人	100,000	R1/11/5	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
12	水兼勇人	100,000	R1/12/3	広島県三原市城町1丁目21-26	税理士	
13	(小計)	1,200,000				
14	本田英比古	1,000,000	R1/7/1	東京都目黒区緑が丘1丁目3-17	医師	
15	本田英比古	400,000	R1/11/25	東京都目黒区緑が丘1丁目3-17	医師	
	この頁の小計	2,600,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	(小計)	1,400,000				
17	長岩治郎	200,000	R1/7/2	東京都目黒区自由が丘1-24-3	医師	
18	長岩治郎	150,000	R1/9/25	東京都目黒区自由が丘1-24-3	医師	
19	長岩治郎	120,000	R1/10/26	東京都目黒区自由が丘1-24-3	医師	
20	(小計)	470,000				
21	秋山美奈	140,000	R1/8/20	東京都大田区田園調布1-37-9	会社役員	
22	秋山美奈	100,000	R1/12/24	東京都大田区田園調布1-37-9	会社役員	
23	(小計)	240,000				
24	高松　勉	50,000	R1/9/10	広島県三原市本町1丁目5-30	会社役員	
25	松木謙公	500,000	R1/9/25	北海道札幌市北区北7条西4丁目4番地1　第5道通ビル8F	会社役員	
26	松木謙公	500,000	R1/10/26	北海道札幌市北区北7条西4丁目4番地1　第5道通ビル8F	会社役員	
27	(小計)	1,000,000				
28	藤原佐千夫	50,000	R1/11/16	広島県三次市甲奴町小童2508-4	会社役員	
29	佐藤公治	600,000	R1/12/24	広島県尾道市向島町803-1	衆議院議員	
	この頁の小計	2,410,000				
	その他の寄附	0				
	合計	5,010,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	公政会	650,000	H31/1/4	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
2	公政会	650,000	H31/2/6	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
3	自由党広島県参議院選挙区第1総支部	1,200,000	H31/2/22	広島県尾道市久保2丁目26-2	壇上　和義	
4	公政会	650,000	H31/3/1	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
5	公政会	650,000	H31/4/24	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
6	自由党広島県参議院選挙区第1総支部	461,575	H31/4/26	広島県尾道市久保2丁目26-2	壇上　和義	
7	公政会	650,000	R1/5/8	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
8	公政会	650,000	R1/6/4	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
9	公政会	650,000	R1/7/1	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
10	公政会	650,000	R1/8/2	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
11	公政会	650,000	R1/9/3	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
12	公政会	650,000	R1/10/9	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
13	公政会	650,000	R1/11/6	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
14	公政会	650,000	R1/12/10	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1022号室	佐藤　公治	
	この頁の小計	9,461,575				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	3,710				
	合計	9,465,285				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	4,404,644		
(2) 光熱水費	549,859		
(3) 備品・消耗品費	2,862,540		
(4) 事務所費	3,165,608		
小計	10,982,651	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	3,730,710		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	454,190	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	454,190		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	93,421		
(5) 寄附・交付金	1,000,000		
(6) その他の経費	0		
小計	5,278,321	0	
合計	16,260,972		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代	20,977	H31/1/10	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
2	電気代	22,552	H31/1/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
3	電気代	24,639	H31/1/24	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
4	電気代	25,444	H31/2/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
5	電気代	27,590	H31/3/1	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
6	電気代	24,737	H31/3/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
7	電気代	23,774	H31/4/1	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
8	電気代	25,076	H31/4/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
9	電気代	22,176	H31/4/27	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
10	電気代	21,160	R1/5/23	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
11	電気代	16,080	R1/5/27	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
12	電気代	24,025	R1/6/24	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
13	電気代	14,914	R1/6/26	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
14	電気代	23,177	R1/7/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
15	電気代	16,520	R1/7/29	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
	この頁の小計	332,841				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	電気代	24,009	R1/8/26	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
17	電気代	14,883	R1/8/27	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
18	電気代	22,678	R1/9/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
19	電気代	20,357	R1/10/25	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
20	電気代	19,375	R1/11/22	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
21	電気代	22,208	R1/12/24	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
22						
23						
24						
25						
	この頁の小計	123,510				
	その他の支出	93,508				
	合計	549,859				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	消耗品費　トナーカートリッジ代	43,200	H31/1/10	(株)フォーデック	広島県広島市西区商工センター6-9-39	
2	消耗品費　ガソリン代	45,389	H31/1/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
3	消耗品費　コピー使用料	10,856	H31/1/22	富士ゼロックス広島(株)	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
4	消耗品費　ガソリン代	14,000	H31/1/25	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
5	消耗品費　ガソリン代	66,686	H31/1/31	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
6	消耗品費プリンタートナーカートリッジ代	15,730	H31/1/31	(株)サニクリーン中国	広島県広島市中区富士見町9-5	
7	消耗品費　トナーカートリッジ代	39,366	H31/2/21	理研産業株式会社	広島県広島市中区大手町4-6-27	
8	消耗品費　ガソリン代	58,162	H31/2/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
9	消耗品費　コピー使用料	15,192	H31/2/22	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
10	消耗品費　コピー使用料	25,667	H31/2/25	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2　幕張事業所22Ｆ	
11	消耗品費　ガソリン代	42,994	H31/2/28	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
12	消耗品費　ガソリン代	26,618	H31/2/28	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
13	消耗品費　ガソリン代	14,000	H31/2/28	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
14	消耗品費　ガソリン代	21,079	H31/3/25	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
15	消耗品費　コピー使用料	10,379	H31/3/25	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
	この頁の小計	449,318				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	消耗品費　ガソリン代	19,724	H31/3/25	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
17	消耗品費　ガソリン代	52,987	H31/3/28	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
18	消耗品費　ガソリン代	14,900	H31/3/28	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
19	消耗品費　ガソリン代	32,889	H31/4/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
20	消耗品費　コピー使用料	20,680	H31/4/22	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
21	消耗品費　ガソリン代	25,282	H31/4/26	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
22	消耗品費　ガソリン代	10,800	H31/4/27	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
23	消耗品費　ガソリン代	68,697	H31/4/28	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
24	消耗品費　コピー使用料	45,144	R1/5/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2　幕張事業所22Ｆ	
25	消耗品費　ガソリン代	42,160	R1/5/23	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
26	消耗品費　コピー使用料	14,354	R1/5/23	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
27	消耗品費　ガソリン代	17,700	R1/5/27	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
28	消耗品費　ガソリン代	29,763	R1/5/31	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
29	消耗品費　封筒印刷代	15,120	R1/5/31	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
30	消耗品費　コピー使用料	18,030	R1/6/17	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
	この頁の小計	428,230				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	消耗品費　ガソリン代	61,078	R1/6/21	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
32	消耗品費　ガソリン代	15,200	R1/6/25	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
33	消耗品費　ガソリン代	52,916	R1/6/28	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
34	消耗品費　名刺印刷代	45,360	R1/7/2	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
35	消耗品費　ガソリン代	42,044	R1/7/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
36	消耗品費　コピー使用料	13,765	R1/7/22	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
37	消耗品費　パソコン購入代金	111,024	R1/7/29	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
38	消耗品費　ガソリン代	17,500	R1/7/30	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
39	消耗品費　ガソリン代	42,914	R1/7/31	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
40	消耗品費　ガソリン代	57,139	R1/8/21	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
41	消耗品費　コピー使用料	14,726	R1/8/21	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
42	消耗品費　コピー使用料	31,152	R1/8/23	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2　幕張事業所22Ｆ	
43	消耗品費　ガソリン代	51,559	R1/8/30	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
44	消耗品費　ガソリン代	21,000	R1/8/30	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
45	消耗品費　ガソリン代	60,633	R1/9/25	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
	この頁の小計	638,010				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46	消耗品費　コピー使用料	15,345	R1/9/25	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
47	消耗品費　ガソリン代	41,730	R1/9/30	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
48	消耗品費　ガソリン代	20,300	R1/9/30	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
49	消耗品費　長3封筒印刷代	15,120	R1/10/1	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
50	消耗品費　名刺印刷代	21,600	R1/10/1	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
51	消耗品費　ガソリン代	36,786	R1/10/21	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
52	消耗品費　コピー使用料	18,119	R1/10/21	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
53	消耗品費　ガソリン代	35,749	R1/10/31	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
54	消耗品費　ガソリン代	17,498	R1/10/31	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
55	消耗品費　トナーカートリッジ代	11,000	R1/11/8	(株)フォーデック	広島県広島市西区商工センター6-9-39	
56	消耗品費　ガソリン代	20,826	R1/11/22	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
57	消耗品費　コピー使用料	33,438	R1/11/22	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
58	消耗品費　コピー使用料	35,607	R1/11/25	キャノンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2　幕張事業所22Ｆ	
59	消耗品費プリンタートナーカートリッジ代	10,681	R1/11/28	(株)サニクリーン中国	広島県広島市中区富士見町9-5	
60	消耗品費　ガソリン代	39,344	R1/11/29	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
	この頁の小計	373,143				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
61	消耗品費　ガソリン代	24,000	R1/11/29	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
62	消耗品費　ガソリン代	22,769	R1/12/2	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
63	消耗品費　名刺印刷･封筒印刷代	22,000	R1/12/4	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
64	消耗品費　ガソリン代	32,990	R1/12/24	備後燃料有限会社　尾道給油所	広島県尾道市新浜１丁目7-29	
65	消耗品費　ガソリン代	37,765	R1/12/24	芸備燃料株式会社	広島県世羅郡世羅町本郷812-4	
66	消耗品費　コピー使用料	58,648	R1/12/24	富士ゼロックス広島株式会社	大阪市北区中之島３－２－１８西日本事務センター請求管理１グループ	
67	消耗品費　ガソリン代	19,786	R1/12/26	ダイヤ石油株式会社三原給油所	広島県三原市糸崎２丁目11-8	
68	消耗品費　ガソリン代	14,700	R1/12/26	株式会社下山石油店	広島県三次市十日市中３丁目5-3	
69	消耗品費　年間購読料	13,800	H31/4/2	(株)経済リポート	広島県福山市御門町３丁目5-8	
70	消耗品費　年間購読料	18,000	R1/5/14	(有)備後レポート社	広島県尾道市新浜２丁目1-15	
71	消耗品費　年間購読料	13,200	R1/11/25	選択出版株式会社	東京都港区西新橋3-3-1　ＫＤＸ西新橋ビル	
72						
73						
	この頁の小計	277,658				
	その他の支出	696,181				
	合計	2,862,540				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	賃貸料　家賃	40,000	H31/1/22	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
2	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	H31/1/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	賃貸料　家賃	40,000	H31/2/22	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
4	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	H31/2/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	賃貸料　家賃	40,000	H31/3/25	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
6	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	H31/3/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
7	賃貸料　家賃	40,000	H31/4/22	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
8	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/5/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
9	賃貸料　家賃	40,000	R1/5/23	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
10	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/5/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
11	賃貸料　家賃	40,000	R1/6/21	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
12	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/6/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
13	賃貸料　家賃	40,000	R1/7/22	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
14	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/7/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
15	賃貸料　家賃	40,000	R1/8/21	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
	この頁の小計	568,724				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/8/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
17	賃貸料　家賃	40,000	R1/9/25	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
18	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/9/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
19	賃貸料　家賃	40,000	R1/10/21	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
20	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/10/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
21	賃貸料　家賃	40,000	R1/11/22	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
22	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/11/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
23	賃貸料　家賃	40,000	R1/12/24	上広俊策	広島県三次市畠敷町179-2	
24	賃貸料　コピーＦＡＸ機・電話機リース料	35,532	R1/12/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
25	通信費　電話料	22,537	H31/1/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
26	通信費　電話料・電話リース代	16,510	H31/1/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
27	通信費　電話料	24,427	H31/2/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
28	通信費　電話料･電話リース代	16,255	H31/2/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
29	通信費　電話料	30,679	H31/3/25	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
30	通信費　電話料・電話リース代	16,793	H31/3/25	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	464,861				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	通信費　レタックス郵送料	18,352	H31/4/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
32	通信費　電話料	22,505	H31/4/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
33	通信費　電話料・電話リース代	20,695	H31/4/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
34	通信費　電話料	10,458	H31/4/27	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
35	通信費　郵送料切手代	32,800	R1/5/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
36	通信費　郵送料切手代	16,400	R1/5/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
37	通信費　レタックス郵送料	16,712	R1/5/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
38	通信費　電話料	27,649	R1/5/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
39	通信費　電話料・電話リース代	13,966	R1/5/23	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
40	通信費　電話料	34,345	R1/6/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
41	通信費　電話料・電話リース代	15,279	R1/6/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
42	通信費　宅配送料	21,600	R1/7/8	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
43	通信費　電話料	24,625	R1/7/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
44	通信費　電話料・電話リース代	12,934	R1/7/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
45	通信費　電話料	21,352	R1/8/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	309,672				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46	通信費　電話料・電話リース代	19,815	R1/8/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
47	通信費　電話料	13,681	R1/8/27	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
48	通信費　電話料	43,731	R1/8/30	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
49	通信費　郵送料切手代	16,400	R1/9/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
50	通信費　郵送料切手代	12,300	R1/9/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
51	通信費　電話料	23,519	R1/9/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
52	通信費　電話料・電話リース代	16,556	R1/9/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
53	通信費　郵送料切手代	16,800	R1/10/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
54	通信費　電話料	14,463	R1/10/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
55	通信費　電話料・電話リース代	13,264	R1/10/21	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
56	通信費　郵送料切手代	12,600	R1/10/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
57	通信費　郵送料切手代	12,600	R1/10/23	百島簡易郵便局	広島県尾道市百島町1286-1	
58	通信費　電話料	27,227	R1/11/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
59	通信費　電話料・電話リース代	14,006	R1/11/22	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
60	通信費　レタックス郵送料	12,080	R1/11/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	269,042				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
61	通信費　電話料	23,992	R1/12/20	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
62	通信費　電話料・電話リース代	16,346	R1/12/24	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
63	通信費　電話料	10,258	R1/12/25	ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
64	通信費　宅配送料	20,625	R1/12/25	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
65	通信費　受信料	37,980	R1/12/26	ＮＨＫ広島拠点放送局営業推進部	広島県広島市中区大手町２丁目11-10	
66	事務管理費　監査報酬･消費税	153,360	R1/7/22	Ａ＆Ｋパートナーズ税理士法人　秋山税理士事務所	東京都世田谷区等々力4-5-13	
67	事務管理費　火災保険料	14,700	R1/8/30	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
68	事務管理費　自動車任意保険料	49,950	R1/11/27	ＡＩＧ損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
69	事務所管理費　機械警備料	11,880	H31/1/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
70	事務所管理費　機械警備料	11,880	H31/2/12	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
71	事務所管理費　機械警備料	11,880	H31/3/11	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
72	事務所管理費　浄化槽管理	11,880	H31/4/6	(有)尾道環境センター	広島県尾道市高須町4887-6	
73	事務所管理費　機械警備料	11,880	H31/4/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
74	事務所管理費　機械警備料	11,880	R1/5/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
75	事務所管理費　機械警備料	11,880	R1/6/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
	この頁の小計	410,371				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
76	事務所管理費　し尿汲取り	10,540	R1/7/5	(株)三次衛生工業社	広島県三次市四拾貫町48-2	
77	事務所管理費　機械警備料	11,880	R1/7/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
78	事務所管理費　機械警備料	11,880	R1/8/13	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
79	事務所管理費　機械警備料	11,880	R1/9/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
80	事務所管理費　機械警備料	12,100	R1/10/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
81	事務所管理費　機械警備料	12,100	R1/11/11	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
82	事務所管理費　機械警備料	12,100	R1/12/10	ALSOK広島綜合警備保障株式会社	広島市安佐南区西原8-34-3	
83	事務所管理費　し尿汲取り 浄化槽清掃代	38,500	R1/12/12	(有)栗尾衛生社	広島県尾道市栗原東2丁目11-16	
84						
85						
	この頁の小計	120,980				
	その他の支出	1,021,958				
	合計	3,165,608				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	104,750	H31/1/20	株式会社コウノグループおのみち河野屋	広島県尾道市高須町400-17	
2	会場使用料として	111,486	H31/2/6	尾道国際ホテル	広島県尾道市新浜1丁目13-6	
3	食事代	36,385	H31/3/5	養老乃瀧　三次店	広島県三次市十日市南1-4-13	
4	横断幕　国政報告会室内用	38,880	R1/5/7	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
5	お茶	17,884	R1/5/14	大黒天物産(株)	岡山県倉敷市堀南704-5	
6	弁当代	13,750	R1/5/26	ＬＡＷＳＯＮ庄原こども未来広場店	広島県庄原市西本町2-12-10	
7	会場費等として	67,000	R1/5/28	三次グランドホテル	広島県三次市十日市南1-10-1	
8	５月26日（日)会場使用料	39,204	R1/5/29	庄原農業協同組合	広島県庄原市西本町2丁目14-1	
9	お茶	10,730	R1/6/21	大黒天物産(株)	岡山県倉敷市堀南704-5	
10	飲食代	29,440	R1/6/21	株式会社コウノグループおのみち河野屋	広島県尾道市高須町400-17	
11	会議室使用料	25,920	R1/7/1	協同組合ベイタウン尾道	広島県尾道市東尾道4番地4	
12	飲食代	29,030	R1/8/6	株式会社コウノグループおのみち河野屋	広島県尾道市高須町400-17	
13	会場使用料・コーヒー代	26,406	R1/9/21	株式会社三原シティホテル	広島県三原市城町2-2-2	
14	ペットボトルお茶9ｹｰｽ	28,000	R1/10/19	兼森酒店	広島県三原市糸崎1丁目5-3	
15	会場使用料として	340,660	R1/10/29	尾道国際ホテル	広島県尾道市新浜1丁目13-6	
	この頁の小計	919,525				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16						
17						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	66,805				
	合計	986,330				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	車リース料	95,472	H31/1/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
2	車リース料	95,472	H31/2/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
3	車リース料	95,472	H31/3/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
4	車リース料	95,472	H31/4/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
5	車リース料	95,472	R1/5/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
6	車リース料	95,472	R1/6/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
7	車検　部品･技術料	44,619	R1/6/21	株式会社サンヨーエム	広島県福山市高西町3丁目15-18	
8	車検　自賠責	25,830	R1/6/13	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
9	車検　重量税印紙代	34,200	R1/6/14	一般社団法人広島県自動車整備振興会	広島県広島市西区観音新町4-13-3	
10	車検　検査登録等手数料	1,200	R1/6/14	一般社団法人広島県自動車整備振興会	広島県広島市西区観音新町4-13-3	
11	車検　検査代行手数料	9,720	R1/6/14	株式会社サンヨーエム	広島県福山市高西町3丁目15-18	
12	トヨタレンタカー利用料	12,702	R1/6/27	(株)トヨタレンタリース広島	広島県広島市中区白島北町11-14	
13	車リース料	95,472	R1/7/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
14	車リース料	95,472	R1/8/19	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
15	車リース料	95,472	R1/9/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
	この頁の小計	987,519				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	車リース料	95,472	R1/10/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
17	トヨタレンタカー利用料	13,836	R1/10/26	(株)トヨタレンタリース広島	広島県広島市中区白島北町11-14	
18	車リース料	97,240	R1/11/18	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
19	車リース料	97,240	R1/12/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目17-21 ＮＴＴ伏見ビル本館	
20						
	この頁の小計	303,788				
	その他の支出	393,330				
	合計	1,684,637				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	2019年2月分会費として	20,000	H31/2/13	ひかりフオーラム　事務局長 吉高弘	東京都千代田区内神田2-5-3 児谷ビル3F	
2	第25回RDMフォーラム会費として	17,000	H31/2/20	R．D．Mサポート21 代表　金光亮典	東京都港区西新橋1-19-6 桔梗備前ビル604号	
3	一票一心セミナーの会費として	20,000	R1/6/11	Local Political Party 孫悟九	福岡県直方市感田1466-3	
4	衆議院議員村上誠一郎君を励ます会　会費として	20,000	R1/6/18	信誠会　代表　村上誠一郎	東京都千代田区永田町2丁目2-1 衆議院第一議員会館224号室内	
5	会費として	20,000	R1/6/20	燦正会　衆議院議員　岡島一正を叱咤激励する集い事務局	東京都千代田区永田町2丁目2-1 衆議院第一議員会館1108号室	
6	会費として	20,000	R1/11/8	森ゆうこをもりたてる会2019実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1参議院議員会館304号室	
7	小熊慎司を育てる会　会費として	20,000	R1/11/11	慎友会	福島県会津若松市4-17　ニューパークハイツ1F	
8	会費として	20,000	R1/11/18	市民政策ネットワーク	京都府京都市伏見区深草加賀屋敷町3-6ネクスト21-Ⅱ1F	
9	会費として	20,000	R1/11/28	東京大志会	東京都千代田区永田町2丁目2-1 衆議院第一議員会館308号室内	
10	会費として	20,000	R1/12/3	新都市経済研究会	東京都江東区富岡1-26-21	
11	たまき雄一郎パーティー会費として	20,000	R1/12/3	たまき雄一郎後援会　会長十河孝男	香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1	
12	しげとく和彦君を励ます会会費(1口)として	20,000	R1/12/4	三河道州制研究会代表重徳和彦	東京都千代田区永田町2丁目1-2 衆議院第二議員会館909号室	
13	令和2年一般社団法人東京広島県人会役員年会費とし	30,000	R1/12/25	一般社団法人　東京広島県人会	東京都港区虎ノ門1-2-8　虎ノ門琴平タワー22階広島県東京事務所内	
14						
	この頁の小計	267,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	342,200				
	合計	609,200				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	食事代として	47,238	H31/2/21	中條　至	東京都港区赤坂3-10-3 黛ビルディングB1階	
2	食事代として	27,750	H31/3/7	料亭旅館　魚信	広島県尾道市久保2丁目27-6	
3	食事代として	46,250	R1/7/1	料亭旅館　魚信	広島県尾道市久保2丁目27-6	
4	食事代として	12,528	R1/8/28	広島県府中市アンテナショップ NEKI	東京都千代田区神田小川町1-3-1 ＮＢＦ小川町ビルディング1F	
5	食事代として	10,575	R1/11/18	吉野家　永田町1丁目　店	東京都千代田区永田町1-7-1 本館西側付属家内	
6	食事代として	17,712	R1/12/4	鰻割烹　(株)伊豆榮	東京都千代田区永田町1-11-28	
7	食事代として	19,828	R1/12/17	吉野家　永田町1丁目　店	東京都千代田区永田町1-7-1 本館西側付属家内	
8	飲食代として	21,300	R1/12/25	(有)木曽路　一路	東京都港区新橋2－11－8－3階	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	203,181				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	247,362				
	合計	450,543				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	為書印刷代	65,880	H31/2/1	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
2	室内用ポスター代	74,520	R1/7/2	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
3	ワイヤレス・メガホン代	72,950	R1/7/9	株式会社きとみ電器	兵庫県明石市王子2丁目19-19	
4	街頭演説会用ポスター印刷代	240,840	R1/10/1	株式会社愛広	広島県福山市山手町5-29-19	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	454,190				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	454,190				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	資料作成代として	91,821	R1/7/10	株式会社誠勝	東京都新宿区余丁町7-1　発明学会ビル4階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	91,821				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,600				
	合計	93,421				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	1,000,000	R1/7/1	国民主権を取り戻すために結集する広島政党連絡会	広島県広島市中区幟町3-1-3F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,000,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	1,000,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　3月　24日

政治団体の名称　佐藤公治後援会

会計責任者の氏名　藤田　　永十　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)



政治資金監査報告書

令和２年３月18日

佐藤公治後援会
代表　吉田　大造　殿

登録政治資金監査人 秋山真一郎 ㊞
登　録　番　号第　　３２３９　　号
研修修了年月日 平成21年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、佐藤公治後援会の令和１年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、佐藤公治後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると秋山真一郎が判断したため、Ａ＆Ｋパートナーズ税理士法人（本店）秋山税理士事務所（東京都世田谷区等々力4-5-13）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

佐藤公治後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、佐藤公治後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上